

発見していくとか、共同学習や研究会、他地域の調整会議の見学などのバリエーションを取り入れながらメンバーらでその評価を確かめていくような柔軟性が必要だといえよう。単なる会議の繰り返しではなく、多様な努力の積み重ねの結果を次の活動へフィードバックして展開させより発展した段階へと進んでいくことが課題であると考えられる。

- (3)厚生省介護保険制度準備室『介護保険制度案 Q&A 集(第1部)』、1997、p83。
- (4)大石田久宗「協働のためのシステムづくり」辻山幸宣編『住民・行政の協働』、ぎょうせい、1998、p239。
- (5)財団法人長寿社会開発センター『高齢者サービス調整チームに関する研究事業報告書』1994。
- (6)李 永喜「地域福祉計画における公私協働」関西学院大学社会学部紀要第80号、1998。

【おわりに】

近年の調整会議の活動は公的介護保険施行を目前にして活力を失いつつ形骸化しているといえよう。しかし、調整会議の役割・機能が要請されていた10年前の当時をふりかえてみてそして今日の地域の福祉問題・課題に目を転じるとその機能への期待はより大きくなっているといえる。

地域の福祉問題について行政に任せておけば良いという現状でもなく、今日の福祉行政のゆきづまりからも地域密着型の福祉行政が要請されていることは明らかである。

行政マンや福祉・保健・医療関係者や民生委員等が将来の地域の福祉向上のために真剣にともに考え、アイディアを出し合い、力を合わせてともに働いて行くことが今要請されているといえるだろう。そういう意味から、調整会議は「公私協働の場」として存続し機能していくことが期待されているともいえるのである。

今後も調整会議のゆくえに注目しながらその機能について研究を重ね、調整会議の新しい方向性として「公私協働の場」として機能することの意義や地域福祉の向上に及ぼすだろう効果について検討を重ね、また「公私協働の場」として機能していくための調整会議の有り様について明示していきたい。

〈参考文献〉

- (1)厚生省通知「高齢者サービス総合調整推進会議等の設置及び運営について」、1987。
- 兵庫県資料「高齢者サービス調整チーム設置運営要綱」、1996。
- (2)平岡公一「サービス調整のための組織の現状と展望」大山博他編『保健・医療・福祉の総合化を目指して』光生館、1997、p113。